

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問(入札参加資格に関する質問)への回答

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
1	入札公告	7	7	(6)				7 その他	「前記2の(2)ク、(4)ア(イ)、(4)イ(ウ)及び(4)ウ(イ)に掲げる入札参加資格を有しない者が入札に参加するためには、・・・」とありますが、このうち「(2)ク」については「(2)キ」の誤りでしょうか。	ご指摘のとおりです。
2	入札説明書	11	IV	4	(2)	ア		本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件	一級建築士事務所の登録要件について、「●●株式会社△△支店」が契約者になる場合、その△△支店が事務所登録されていなければなりませんか？それとも●●株式会社でさえあれば、事務所登録はいずれの支店、支社、事務所等でも良いでしょうか？	一級建築士事務所登録については、契約者となる事務所以外の登録でも可とします。応募者企業のいずれかの事務所で、一級建築士事務所登録がなされていれば可としますので、それが確認できる書類を提出してください。
3	入札説明書	11	IV	4	(2)	オ		本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件	複数の協力企業で実施する予定ですが、主任技術者の専任期間は全協力会社とも建築工事期間中は必須でしょうか。建築工事期間中少なくとも1社が満たせばよろしいでしょうか。	複数の構成員又は協力企業で実施する場合は、各企業より主任技術者又は監理技術者を配置して下さい。技術者配置の詳細については、「監理技術者制度運用マニュアルについて(最新版)」に従い、適切に対応して下さい。なお、プラントの設計・建設を行う者、既存設備解体撤去を行う者についても同様です。
4	入札説明書	11	IV	4	(3)	エ		本件施設の既存設備解体撤去を行う者の要件	解体工事において工期の途中で配置技術者を別の同等資格を持つ技術者へ変更する事は可能でしょうか？	工期途中における主任技術者又は監理技術者の変更は原則として認めません。ただし、変更の理由が止むを得ないものであると本市が認めた場合には、変更の要請に応じます。なお、解体工事以外のプラント工事や建築工事も同様です。
5	入札説明書	11	IV	4	(3)	エ		本件施設の既存設備解体撤去を行う者の要件	解体工事に必要な配置技術者の専任期間をご教示ください。	基本的な考え方は、施工計画書等の工事書類作成着手時から、解体工事が完了して完成図書を提出しその承諾を得るまでの期間とします。具体的な配置期間については、提案された工事工程表を基に協議により決定するものとします。
6	入札説明書	11	IV	4	(3)	オ		本件施設の既存設備解体撤去を行う者の要件	「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について(平成13年4月25日(基発第401号の2))の別添(廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱(平成26年1月10日付基発0110第1号))に基づく廃棄物を対象とした焼却施設の解体工事を元請として施工した実績を有すること」と記載されていますが、求める施工実績は「平成13年4月25日以降であること」と記載されているので、要綱(基発0110第1号)が出される平成26年度より前の施工実績でも良いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	入札説明書	11	IV	4	(4)			運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	「運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者は、構成員とすること。」と記載されていますが、運営・維持管理業務の内容は多岐にわたります。各業務を実施する者全てを求めることは、特に地元企業などにとって本事業への参画への障害になる恐れがあるとも思います。運営・維持管理業務の一部を受託する企業の要件について、緩和することを検討願えないでしょうか。	施設の運営・維持管理業務のうち、少なくとも「プラント設備の運転管理業務」を運営事業者(SPC)から受託する者については、構成員として下さい。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問(入札参加資格に関する質問)への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
8	入札説明書	11	IV	4	(4)	ア			運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	「以下に示す要件を全て満たす・・3年以上の運営・維持管理業務の履行実績(※)を元請としている者」と記載され、※印の運営・維持管理業務とは、「処理対象ごみの受入(収集を除く)、施設の運転・維持管理・修繕、環境規制項目の測定、場内で使用する消耗品・薬品等の調達購入、場内清掃等」の全てを含む業務をいうと定義されています。 定義されている全ての業務について元請として履行実績のある企業となると、相当な選択肢が狭められ、やはり特に地元企業の参画等について阻害要因になりうると思われます。運営・維持管理業務は細分化され特別目的会社から個別に委託される形態がより一般的であり、かつ、その様な形態であれば規模は小さくともコスト競争力のある企業が参画できる結果となり経済的にも合理的となると思われることから、履行実績の要件を緩和することを検討願えないでしょうか。	求める履行実績については、「運営・維持管理業務の履行実績(※)を元請として有する者」のほか、「プラント設備の運転管理業務の履行実績を有する者」も可とします。
9	入札説明書	11	IV	4	(4)	アイウ			運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	本年度4月1日付けにて、合併(2社)により設立された新会社を構成員とすることを考えています。その場合、新会社が合併以前に保有する各々の実績をもって新会社の実績の扱いとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	入札説明書	15	VI	1					特別目的会社の設立	落札者決定後には、落札者は、特別目的会社を速やかに設立しなければならいと記載がありますが、要件を全て満たしていれば既に特別目的会社が設立されている場合、継続して存続させてよろしいでしょうか。	落札者は、落札決定後速やかに、本事業(新港清掃工場リニューアル整備・運営事業)の実施を目的とする特別目的会社を含めて基本契約を締結できるようにする必要があります。また特別目的会社は、落札決定後速やかに、運営業務委託契約を締結できるようにする必要があります。これらの契約締結に支障の無いように、対応して下さい。 なお、会社設立等に係る必要な事務手続き等については、落札者の責任で関係法令等を遵守し適切に実施して下さい。
11	様式集	(様式2-1)							入札参加資格審査申請書	本申請書の文中には、入札説明書「IV 応募者の入札参加資格要件」に示されている全ての要件を満たしていることを誓約する旨が記載されていますが、本申請書は、代表企業のみ提出するもので、構成員や協力企業は提出しないものと思慮します。しかし入札説明書「IV 応募者の入札参加資格要件」では、代表企業以外の構成員や協力企業についても、共通及び固有の参加資格要件が定められていますので、本申請書で誓約する内容は、これらの構成員や協力企業についても全ての要件を満たしていることを代表企業として確認した上でそれを誓約するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	様式集	(様式2-6)	1	②⑤					本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書	「1. 共通の参加資格要件②法人税の納税証明書(直近の事業年度)(納税証明書その3の3「法人税」について未納税額のない証明)、⑤消費税及び地方消費税の納税証明書(直近の事業年度)(納税証明書その3の3「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明」と記載があります。納税証明書一枚に②及び⑤の証明記載の内容での提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、様式2-5、2-7、2-8についても同様です。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問(入札参加資格に関する質問)への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
13	様式集	(様式2-6)	1	④					本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書	「1. 共通の参加資格要件④法人住民税の納税証明書(直近の事業年度)(本店所在地の納税証明書)と記載がありますが、「法人住民税納税証明書」での提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 事業所の所在地住所に応じた納税証明書(法人住民税、法人県民税、法人市民税等)を提出して下さい。 なお、様式2-5、2-7、2-8についても同様です。
14	様式集	(様式2-6)	2	③					本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書	「2. 当該業務を行う者の参加資格要件③令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格審査を受け、建築一式工事の等級Aに格付されている者であることを証明する書類(入札参加資格申請時に受領した受付印押印の受理票の写し)」と記載がございます。証明する書類の確認資料は、「千葉市HP 入札参加資格者名簿の写し」の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、様式2-5、2-7についても同様です。
15	様式集	(様式2-6)	2	⑤					本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書	「2. 当該業務を行う者の参加資格要件⑤建設業法における建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できることを証明する書類(配置予定者の監理技術者資格の免状の写し等(複数人の提出を認める))」と記載がございます。入札参加申請時に提出した主任技術者又は監理技術者については、本案件の受注後に変更可能でしょうか。又、変更が可能な場合、書類申請等の提出が必要でしょうか。	配置技術者の変更可否については、No. 4の回答を参照してください。また変更が可能と判断された場合には、変更に関する届出が必要です。 なお、様式2-5、2-7についても同様です。
16	様式集	(様式2-6)	2	⑤					本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書	配置予定技術者の件で、「2. 当該業務を行う者の参加資格要件⑤建設業法における建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できることを証明する書類(配置予定者の監理技術者資格の免状の写し等(複数人の提出を認める))」との記載の中で、「複数人の提出を認める」とありますが、これは予定していた配置技術者が配置できなかった場合に、提出者複数人の中で交代ができるとの理解でよろしいでしょうか。	落札者決定後において、申請時の複数人の中から配置する主任技術者又は監理技術者を選定していただきます。また、業務着手後の変更に関しては、No. 4の回答を参照してください。 なお、様式2-5、2-7についても同様です。
17	様式集	(様式2-6) (様式2-7)							本件施設の建築物等の設計・建設(改修)を行う者の要件確認書 本件施設の既存設備解体撤去を行う者の要件確認書	共同企業体で実施することを検討中ですが、その場合、要件確認書は各企業ごとに提出する必要がありますか。	様式2-5、2-6、2-7、2-8については、各業務を共同企業体で実施する場合、全ての企業について提出して下さい。また、様式2-1及び2-2についても、全ての企業について記載して下さい。
18	様式集	(様式2-8) [1/2]	2	①					運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「延べ3年以上の運営・維持管理業務の履行実績」とありますが、添付資料について契約書の写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問(入札参加資格に関する質問)への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
19	様式集	(様式2-8) [1/2]	2	②					運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	ご指定の要件を満たす者を配置できることを証明する書類について、令和13年4月からの運用開始であり、現在の要件満足者から変更・追加が出る可能性があることから、ご指示の必要書類を揃え現場総括責任者としての候補者を提示することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	様式集	(様式2-8) [2/2]	2	③					運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「要求水準書運営・維持管理業務編7, (5)図表9に示す内容を満たすことが分かる資料」とありますが、当該有資格者については、図表9を参考に、有資格者リストを作成し、運営・維持管理業務を受託する者での有資格者数を記載することで良いかご教示ください。	お見込みのとおりです。
21	様式集	(様式2-8) [2/2]	2	③					運営事業者から本件施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	要求水準書運営・維持管理業務編7, (5)図表9に示す内容を満たすことが分かる資料と記載されていますが、8, (5)図表9の誤記ではありませんか。	ご指摘のとおりです。